



行政
公共

Public

在宅児童療育通所交通費助成

赤平市では在宅の障がい児または障がいの疑いのある児童が通所施設に保護者と同伴で通所する場合、交通費を助成しています。
対象施設
旭川肢体不自由児総合療育センターまたは空知管内における児童福祉施設
助成額
往復交通費の2分の1以内の額。ただし、旭川肢体不自由児総合療育センターで日常生活動作、運動機能等に係る訓練・指導等必要な療育を受けることを目的とする場合は、1回につき1,500円。
問合せ
子ども未来・医療給付係

232

所在地 茂尻新春田町1丁目
番地のうち

市民プール 32
総合体育館 33
電話 7750

問合せ 農林係 32-1842

赤平市では在宅の障がい児または障がいの疑いのある児童が通所施設に保護者と同伴で通所する場合、交通費を助成しています。

問合せ 川崎和男氏堀口妥氏
市民相談係☎32-1834

■ 総合体育館からのお知らせ
火まつり期間中の市民プールの閉館時間変更のお知らせ
火まつり期間中(7月15日～17日)の市民プールの閉館時間を左記のとおりとします。

② 基本技術と経営管理能力の向上を図るための農業大学校以外での研修及び講習に係る経費を助成します。

日時 7月20日(水)13時～16時
会場 産業研修ホール
行政相談委員

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありませんか。行政相談の対象となる業務は、国の行政機関、特殊法人（J.R.やN.T.T.）の業務、年金、登記、道路、河川、郵便窓口サービス等の業務です。相談は無料で秘密は厳守しますので、口頭、電話、手紙で行政相談委員にお由

申込期間 7月4日(月)～21日(木)
入札日 7月22日(金)

赤平市の農業の持続的、安寧的な発展を図るために、農業後継者サポート事業を実施します。地域社会を支える若い農業後継者の育成確保を図ることを目指し、次に掲げる短期研修支援事業を実施します。

赤平市農業後継者
サポート事業を実施します

定期行政相談

申込期間
入札日 7月22日(金) 7月4日(月)~21日(木)

役に立つ法の知識
aw(9)離婚

離婚する際の手続

離婚する際の手続には、3つの方法があります。まず、夫婦の間で話し合いをし、条件を決めて離婚を成立させるのが協議離婚です。当事者だけで話し合いがまとまらない場合、家庭裁判所の調停があります。調停でも解決ができない場合は、訴訟を行うことになります。詳しい手續は当事務所へお問い合わせください。

どうなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制)

札幌弁護士会所属
弁護士法人

小寺・松田法律事務所

〈滝川事務所〉
滝川市花月町1丁目1番10号
TEL.0125-23-8455
<http://www.kmlaw.jp>



自衛官を募集します

募集種目および資格

①航空学生：高校卒業(見込み
含)で18歳以上21歳未満の方

②一般曹候補生：18歳以上27歳
未満の方

③自衛官候補生(男女)：18歳以
上27歳未満の方

上27歳未満の方

募集期間 8月1日～9月9日

問合せ 自衛隊札幌地方協力本部
滝川地域事務所 ☎ 22-2140

アダプトプログラム

(r)

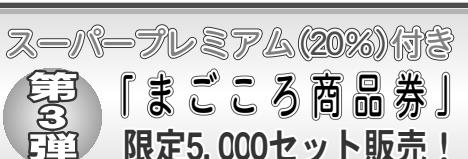


やまじ ゆうくん
(11ヶ月)

かわいいあ子さんの写真を広報に載せてみませんか？
広報広聴係では、このコーナーに掲載するあ子さん(10ヶ月くらい～3歳まで)の写真を募集しています。
問合せ 広報広聴係 ☎ 32-1834

愛真ホーム臨時職員の募集	
職種及び募集人員	■介護員(臨時職員)若干名 40歳くらいまでの方
受付	随時
提出及び問合せ	赤平市本町3丁目2番地 特別養護老人ホーム赤平市愛真ホーム ☎ 32-2884

市営住宅入居者の募集	
募集戸数	■シルバーハウジング(日の出・幸) ■その他市営住宅若干戸 応募者多数の場合は抽選となります。
家賃	世帯の収入によって決定
受付期間	7月1日(金)～11日(月)
問合せ	建設課住宅係 ☎ 32-1820
※東日本大震災による被災者の受け入れに支障のない範囲で募集します。	



■販売内容

1セット(1,000円券12枚綴り)1万円で、最大1人5セット(5万円)まで。

■販売日及び時間
8月20日(土)9時～16時

売り切れた場合は終了となります。

■販売場所・販売数(3会場で行います)
・交流センターみらい…2,200セット

・若木生活館…1,400セット
・東公民館…1,400セット

※売れ残りが出た場合は、22日(月)に商工会議所において販売します。

■問合せ 商工会議所 ☎ 32-2246

支援するものです。
現在5団体26名が登録し活動

しています。参加を希望する団
体(市内に在住、または在勤する

団体)は、「環境美化活動団体申
込書」を左記まで提出願います。

時30分から16時まで
問合せ 建設課 ☎ 32-1821

講習
training

講習内容 乙種第4類・丙種
講習日 7月28日(木)、29日(金)
講習会場 北海道自治労会館
△旭川市

第2種 9月15日(木)～16日(金)
講習会場 北海道自治労会館
申込期間 7月27日(水)～8月12日(金)

問合せ 消防本部予防係
☎ 32-3181

消防からのお知らせ

(1)

講習会場 中小企業大学校旭川校
講習日 8月4日(木)・5日(金)

講習内容 乙種第4類・丙種
講習日 8月4日(木)・5日(金)

講習会場 北海道自治労会館
申込期間 7月27日(水)～8月12日(金)

問合せ 消防本部予防係
☎ 32-3181

善意 Charity

ありがとうございます

(c)

〔愛真ホームへ〕 敬称略
◆柏田慎一(東文京町)紙オムツ
◆濱田礼子(住友)
◆本田喜代子(錦町) 下着ほか
◆丸山政子(茂尻)
◆ゆうらく館(茂尻)

〔日本赤十字社へ〕 敬称略
◆赤平ロータリークラブ創立50周年記念
◆デビーハードウッズインク

草刈機の貸し出しについて
市内の道路、公園、河川その他
公共空間の草刈りをしようとする
団体に無料で草刈機の貸し出し
しを行っています。

貸出対象 町内会、自治会、PT
A等営利を目的とせず、市内
に在住もしくは在勤する団体。
(できる限りそれぞれの団体
で運搬してください。)

貸出期間 3日間以内

試験日 8月21日(日)
試験地 札幌市、旭川市ほか
電子申請受付 7月2日(土)～10日(日)
書面申請受付 7月5日(火)～13日(水)
▼札幌市

講習日 8月24日(水)～26日(金)
第1種 第2種
8月31日(水)～9月2日(金)
講習会場 北海道建設会館
申込期間 7月19日(火)～8月3日(水)

講習日 9月13日(火)・14日(水)

■消防設備点検資格者講習
■消防設備点検資格者再講習
〔日本赤十字社へ〕 敬称略
◆赤平ロータリークラブ創立50周年記念
◆デビーハードウッズインク

〔東日本大震災への義援金
日本赤十字社へ〕 敬称略
◆ゆうらく館(茂尻)

〔東日本大震災への義援金
日本赤十字社へ〕 敬称略
◆赤平ロータリークラブ創立50周年記念
◆デビーハードウッズインク